

税に関する

# 「ふれあい写真コンテスト」

## 作品募集

手軽に撮影!!  
スマートフォン部門

応募締切

令和6年12月23日

身の回りで「税」が生かされている場面を見つけてみてください。

### 応募テーマ

#### 第一部：「税」が活かされている場面

快適で安全な生活が営めるように、国や県・市町村は教育・文化の振興、道路整備、福祉など、個人の経済力や責任でまかなうことのできない公共サービスや公共施設を提供しています。このようなことを上手に表現して単写真又は組写真でご応募ください。

##### 「税」が活かされている場面の例

- ・道路、橋、公園、街路灯、図書館、公共施設、公共工事、警察、消防、災害救助など
- ・身の周りには「税」に関係する「ひと」や「もの」がたくさんあります。税が活かされている場面を写真にお撮りください。

##### ■第一部「税」が活かされている場面 昨年入賞作品



防災訓練



工事が進む高浜クリーンセンター

#### 第二部：「ふれあい」または「社会貢献」

「税」に関係なく、「ふれあい」に関すること、または「社会貢献」に関することをテーマに写真をご応募ください。

##### 「ふれあい」の例

家族、友達、仲間、地域のお祭りやイベントなど

##### 「社会貢献」の例

奉仕活動、ボランティア、一日一善、なにげない人助けなどのほほえましい様子など

##### ■第二部「ふれあい」または「社会貢献」昨年入賞作品



シャボン玉パフォーマンス



ウクライナに平和を

R4年度より、第一部第二部共に、従来の【一般撮影部門】の他に学生及び、会員限定の【スマートフォン撮影部門】が創設されました。裏面の応募要領及び応募票が一部変更されましたのでご注意ください。

#### 賞・賞品【一般撮影部門】

推薦	2点	賞状、3万円相当の賞品
特選	4点	賞状、1万円相当の賞品
準特選	6点	賞状、5千円相当の賞品
入選・特別賞	14点	賞状、3千円相当の賞品
参加賞	全員	記念品（お一人1点）

#### 賞・賞品【スマートフォン撮影部門】

特選	2点	賞状、5千円相当の賞品
準特選	4点	賞状、3千円相当の賞品
入選・特別賞	10点	賞状、1千円相当の賞品
参加賞	全員	記念品（お一人1点）

主催 高崎税務署管内 税務協力団体 連絡協議会

一般社団法人高崎法人会（主幹）

高崎税務署管内納税貯蓄組合連合会・高崎税務署管内

青色申告会連合会・群馬県酒造組合高崎支部・高崎小

売酒販組合・高崎間税会・関東信越税理士会高崎支部

後援 高崎市・渋川市・安中市・吉岡町・榛東村・高崎税務署

上毛新聞社・群馬県高崎行政県税事務所・群馬県渋川

行政県税事務所

協賛 株式会社プロフォトセンター

## 税に関する

# 「ふれあい写真コンテスト」作品募集要項

### 趣旨

- ①この写真展を通じて、私たちの納めている「税」が社会の中でどう活きているか、広く社会に知っていただきたいと考えています。
- ②たくさんの皆様にご参加いただけるよう第二部を設けました。お気軽にご応募ください。

### 応募資格

- 【一般撮影部門】当協議会の活動に賛同する方なら、どなたでもご応募いただけます。  
【スマートフォン撮影部門】学生又は本税務協力団体連絡協議会会員限定。

### 応募規定

- ①撮影地は群馬県内に限ります。
- ②令和3年以降の撮影に限ります。(但し、組み写真を除く)
- ③写真サイズ  
【一般撮影部門】(組写真の向きは統一のこと。「横と横」または「縦と縦」)
  - ・単写真(一枚の写真)の場合：カラープリント・4切サイズ(254mm×305mm)
  - ・組写真(二枚の写真)の場合：カラープリント・キャビネサイズ(130mm×180mm)※2L可【スマートフォン撮影部門】
  - ・カラープリント・キャビネサイズ(130mm×180mm)※2L可
- ④デジタルプリントは画像合成・加工禁止。インクジェットプリンター不可。
- ⑤他コンテストに応募していない(類似作品を含む)未発表作品に限る。

### 応募点数

応募数に制限はありません。(無料)ただし、入賞は1人1作品とします。

### 応募締切

令和6年12月23日(月) 必着

### 応募方法

下の応募票を作品の裏に貼り、郵送又は持参してください。  
なお、複数の作品を応募いただく場合は、コピーしてお使いください。  
また、高崎法人会のホームページからもダウンロードできます。  
返却希望の方は、切手を貼った返却用の封筒を同封してください。

### 応募先

(一社)高崎法人会及び群馬県写真材料商組合加盟店・(株)プロフォトセンター  
郵送の場合は、(一社)高崎法人会へ(〒370-0006 高崎市問屋町2-7-8高崎商工会議所ビル506号)

### 問い合わせ先

(一社)高崎法人会(電話：027-363-4526)

### 審査

主催者及び主催者が委嘱した審査員が審査します。

### 入賞の発表

令和7年2月上旬、入賞者に直接ご連絡いたします。

### 入賞作品展示

期間：令和7年2月～3月の確定申告期間中  
場所：ビエント高崎(高崎市問屋町2-7)「確定申告会場」前(予定)

キリトリ線

第20回 税団協ふれあい写真コンテスト応募票				
部門 ○をつけて下さい	一般撮影部門		スマートフォン撮影部門	
区分 ○をつけて下さい	一部(単)	一部(組)	二部(単)	二部(組)
ふりがな	-----			
題名	-----			
撮影地	(群馬県 市町村)			
勤務先・学校名	-----			
ふりがな	-----			
氏名	-----			
自宅住所・電話	〒 ( )			
取扱店	-----			

### 【注意事項】

- ・入賞作品の著作権は主に主催者に帰属することとし、作品のネガ、オリジナルデータ(各種メディア等)をご提出ください。  
尚、返却は致しませんので、ご了承ください。
- ・入賞作品以外の作品の返却方法について  
郵送又は持参の方は返却用の「封筒」に切手を貼って、郵便番号・住所・氏名を記入して同封していただくか、事務所まで受け取りに来てください。  
(展示期間後とする)  
尚、返信用封筒の無い場合は、郵送での返却は致しませんので、ご了承ください。
- ・ご記入いただいた個人情報は、高崎税務署管内税務協力団体連絡協議会の事業以外で使用することはありません。
- ・作品の中で人物が特定される場合は、応募者が公表の承諾を得たうえで応募してください。また肖像権侵害などの責任は撮影者が解決してください。